

平成30年度第5回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：平成31年2月5日（火） 10時25分～11時10分
2. 場 所：総務省 8階 第4特別会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、浅井万富、日出雄平、大竹邦実、 岩井奉信の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について
 - (2) 平成30年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果等について
 - (3) 平成31年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について
 - (4) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - (5) その他
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料1－1 政治資金監査の質の向上について（案）
～平成29年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした登録
政治資金監査人に対する個別の指導・助言の実施等について～
- 参考資料 政治資金監査の質の向上について
～登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言～
- 資料1－2 登録政治資金監査人への周知文書（案）
- 資料2 平成30年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果
- 資料3 実務向上研修の受講者数の推移等について
- 資料4 平成31年度フォローアップ研修（実務向上研修）資料の作成について（案）
- 資料5 平成31年度フォローアップ研修の日時及び会場等（予定）

資料6 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況

資料A-1-1 平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告数及び個別の指導・助言の対象者数等（案）【今回実施分】

資料A-1-2 平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告数及び個別の指導・助言の対象者数等（案）【総数】

資料A-2 「同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例・複数事例の報告があったもの」の詳細について【今回実施分】

資料A-3 平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告一覧【今回実施分】

資料A-4-1 指導・助言文書（案）

資料A-4-2 指導・助言の対象者への周知文書（案）

（本文）

【伊藤委員長】 それでは、少々早いですが、おそろいですので、ただいまから平成30年度第5回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、平成30年度第3回委員会の議事録についてでございます。各委員から事前に賜った御意見を反映させたものをお手元にお配りしておりますが、これにつきまして御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで事務局において適切に管理していただきたいと思います。また、平成30年度第4回委員会の議事録につきましては、お手元にお配りしておりますので、同様に、御意見等ありましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

議題（1）：平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について

【伊藤委員長】 それでは、本日の第1の議題といたしまして、「平成29年分収支報告

書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について」の説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、事務局より御説明いたします。座ったままで失礼させていただきます。

お手元の資料１－１を御覧ください。平成２９年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言につきまして、実施に当たっての対象者等につきまして、前回に引き続き御検討いただきたいというものでございます。

個別の指導・助言の対象事項につきましては、前回同様、次の参考資料とありますペーパーの裏面に、２ページ目に記載されているとおりでございます。

これに基づきまして、今回は東京都選挙管理委員会から報告が上がってきた事項を対象といたしますが、これにつきましては、資料１－１の表、１、（１）の表にございますとおり、ア、政治資金監査報告書に関するものが９人、１０件、イ、収支報告書に係るものが２３人、２４件となりまして、純計といたしましては２９人、３１件となり、これは全体の５．４％、括弧書きにあります平成２８年の２８人、３９件と比較をいたしまして、人数につきましては１人増、件数につきましては８件減となっているところでございます。この内訳につきましては、後ほど別資料にて御説明をいたします。

続きまして２ページ目、裏面でございますが、前回、第４回の委員会で決定をいただきました東京都以外の道府県の分と合わせました総数について取りまとめたのが（２）の表となります。純計といたしまして４６人、５２件となりまして、平成２８年の４６人、７１件と比較をいたしまして、人数につきましては同数、件数につきましては減少となっております。

今後の取り組みについてでございますが、（３）から（５）にありますとおり、対象となった登録政治資金監査人に対しまして文書で注意喚起をするとともに、３月に実施をするフォローアップ研修への参加を呼びかけてまいります。

また、次の２につきましては総数の推移の表でございます。

続きまして３の（１）から（４）でございますが、これも前回と同様、この取り組み結果につきましては関係者に対して周知を図ってまいります。

それでは、今回の対象事項につきまして、その内訳を御説明させていただきますので、次の、資料といたしましては委員限りの資料Ａ－１－１でございます。これを御覧ください。

1 ページ目は集計表ですので、説明は省略をさせていただきます、2 ページ目をお願いいたします。

2 ページ及び3 ページ目は、1 といたしまして政治資金監査報告書に係るものでございます。

(1) 指導・助言の対象としたものについてでございますが、まず①の表、確認項目でございます。これにつきましては、この表の中の⑨、2、監査の結果、「(1)～(4)の4項目から構成されていない」という項目につきまして、本年は2人、2件の該当がございました。

続きまして、次の②、確認項目以外については該当ございません。

続きましての表、③、同一の登録政治資金監査人について2カ年連続で事例の報告があったもの、続きまして3ページの④、同一の登録政治資金監査人について複数事例の報告があったものにつきましては、③が4人、4件、④が4人、5件となっておりまして、それぞれ28年と比較して減少となっているところでございます。

次に(2)指導・助言の対象外とするものにつきましては、表の1から3にございましており、それぞれ監査対象期間が誤っていた、矛盾した記載があった、政治団体名の記載不備といったようなものがそれぞれございました。これについては、28年におきましても同様の対象外とするという取り扱いとしているところでございます。

次に4ページをお願いいたします。4ページ及び5ページは、2といたしまして収支報告書に係るものでございます。

(1) 指導・助言の対象としたものでございますが、①の表、確認項目。これは金額の不整合があるものでございますが、これにつきましては4人、4件ございました。昨年、平成28年と同数でございました。

②といたしまして確認項目以外でございます。これはそれぞれ表の中の1から9までございますが、御覧いただきますように、金額の記載誤り、支出の重複計上、対象年以外の年月日の支出が記載をされていた等々の項目になってございます。これにつきましては純計といたしまして18人、19件ということでございました。28年に比べまして増加をしております。

続きまして③、同一の政治資金監査人について2カ年連続で報告があったものにつきましては8人、9件、そして④の複数事例の報告があったものにつきましても5人、6件となっております。③、④につきましては、平成28年に比べまして減少しております。

次に（２）指導・助言の対象外としたものでございます。これにつきましては、１から４までございますとおり、氏名や住所の記載不備、支出の目的の記載誤り等々がございました。これが純計で１６人、１７件ということでございます。これにつきましても、２８年においても同様の取り扱いとして対象外としているところでございます。

続きまして資料Ａ－１－２でございますが、これにつきましては、前回の委員会の資料と今回のＡ－１－１の資料を合わせた総数について取りまとめたものでございまして、内容は同一でございますので、説明は省略をさせていただきたいと存じます。

次に資料Ａ－２を御覧ください。これにつきましては、それぞれ同一の政治資金監査人について２カ年連続で報告があったもの、また複数事例の報告があったものを取りまとめたものでございます。

１ページ目でございますが、１といたしまして、同一の登録政治資金監査人について２カ年以上の事例の報告があったものでございます。

１枚目は、①といたしまして４カ年連続で報告があった方でございますが、この方については便宜上Ａさんとしておりますが、１人いらっしゃいました。これは昨年、３年連続という方が１人いらっしゃったんですが、その方が本年、２９年分につきましても該当があったということでございます。本年の該当内容につきましては、一番下でございますが、収支報告書の金額の記載誤りということでございます。

続きまして２ページ目から４ページ目にかけましては、②といたしまして３カ年連続で報告対象となった方でございます。便宜上Ｂさん、Ｃさん、Ｄさんとさせていただいております。３名いらっしゃいますが、これは平成２８年におきましては２年連続で報告対象となったという方が１４人おりましたが、そのうちの１４人中３人が本年も対象となったということでございます。

Ｂさん、Ｃさん、Ｄさんでございますが、２９年分の誤りにつきましては、それぞれ対象年以外の年月日のものが入っていたとか、また根拠条文の誤りがあったとか、また収支報告書の金額の記載誤りがあったというようなことが報告をされているところでございます。

続きまして５ページから７ページ目にわたりますが、③といたしまして２カ年連続報告が上がってきた方でございます。この方につきましては、またＥさんからＬさんとなっておりますが、合計８名いたところでございます。

ＥさんからＬさんまで、２８年、２９年、それぞれどのような形で報告が上がってきた

かということでございますが、御覧いただければと思いますが、その中でも4名の方は昨年指導・助言の対象となった方でございます。ほかの4名に関しましては、昨年は軽微なものとして指導・助言の対象外としておりましたが、複数年、2年連続で上がってきたということで対象となる方でございます。

続きまして7ページ目の中ほどからになりますけれども、これは同一の登録政治資金監査人について複数事例の報告があった方でございます。これにつきましては、それぞれが軽微なものであったとしても、複数事例があれば対象としているところでございます。これにつきましては6人、13件ございましたが、3年連続で対象となりましたDさんが再掲ということで載っているほかは、ほかの5人につきましては便宜上MさんからQさんという形でさせていただいております。

この8ページ目でございますが、MさんからQさんがいらっしゃいますが、Mさんにつきましては複数の団体で同じような趣旨の誤りがあったという方、Nさん以降につきましては、団体は一つでございますが、それぞれ項目として複数の誤りが報告されたという方でございます。

資料A-2につきましては以上でございます。

次に資料A-3でございますが、これは都道府県ごとの一覧表でございます。今回は全て東京都でございますので、説明は省略をさせていただきたいと存じます。

続きまして資料A-4-1でございますが、これは前回もお示しをさせていただきました個別の指導・助言文書の案でございます。前回と同様とさせていただいておりますが、案の1、1枚目の文書は、これは今回から対象となった場合、2枚目の案の2は2年連続で対象となった場合、そして3枚目の案の3でございますが、これについては3年または、今年は4年連続の方もいらっしゃいますので、3年以上の場合としているものでございます。この内容において注意喚起をすることとしたいということでございます。

続きましてA-4-2でございますが、これは個別の指導・助言文書にあわせて送付をする文書でございます。前回の委員会でのものから基本的な構成は変えてございませんが、今回の個別の誤りを反映をいたしまして、この誤りの事例の項目について、4つ目と5つ目の四角の部分でございますが、これを追加するということをしております。

続きまして資料1-2を御覧ください。これは登録政治資金監査人全員に今回の結果を周知をする文書でございます。平成30年分の監査が1月から始まっているということもございまして、昨年もこのような周知を、この時期に行っているところでございます。

内容でございますが、まず資料１－２とあります、この通知が通知文の本文でございます。この通知とあわせまして、添付の資料が３つございます。

まず次の（資料１）となっている資料でございますが、これにつきましては、今回の指導・助言の概要について伝えることを目的といたしているところでございます。

１ページ目の表面で、対象者数が４６人、５２件となったということを表を活用いたしましてお知らせをし、裏面でございますが、それぞれ質の向上の取り組みの概要ということを記載をしているところでございます。

次の（資料２）となっているものでございますが、これにつきましては、今回実際に見られました誤りの事例を列挙しているところでございます。

次の２ページ目以降につきましては、事務局におきまして実際の誤りに基づいて作成をした資料でございます。誤りについて、さらに実際にイメージとしてわかりやすく掲載をしたものでございます。

２ページ目から、それぞれ６ページ目までにわたっていきまして、わかりやすく示しておりますけれども、この例につきましては、細かい説明は省略をさせていただきたいと存じます。

次に（資料３）につきましては、誤りが生じやすい事例につきまして、それを防ぐために有効と考えられる対応策を掲げている資料でございます。内容といたしましては、それぞれ白丸にございますが、２つのチェックリストの活用を徹底することとか、また政治資金監査マニュアルやＱ＆Ａを活用いただくこととか、また余裕のある監査日程を確保すること、収支報告書の計算誤りを防ぐということで、政治団体に対しまして、政治資金監査人の側からも、この総務省が作成している「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」の使用を推奨していただきたいというようなこと、また監査報告書につきましては４つの記載例に従って記載をしていただきたいというようなこと、そして最後に、過去のファイルを安易に用いないで、しっかりと確認をしながら記載誤りを防ぐことということを記載をしているところでございます。

以上が議題１の説明でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【岩井委員】 今、報告書作成ソフトの利用率って、どのぐらいなんですかね。

【井上政治資金課長】 ７割ぐらいです。

【岩井委員】 7割ぐらいですか。

【井上政治資金課長】 総務大臣届出分の国会議員関係政治団体で私どもに出てきたものを拝見していますと、おおむね7割ぐらいです。

【岩井委員】 ああ、そうですか。

【伊藤委員長】 それは年々増えているんですか。

【井上政治資金課長】 おおむね、ここ数年は7割程度で推移している感じでございます。

【伊藤委員長】 ちょっと細かいですけれども、ソフトを使った場合の誤りの割合と、そうでない場合の誤りの割合というのは、ある程度わかるんですか。

【本間参事官】 その部分については報告はいただいていない、とっていないのでわからないという状況です。

【井上政治資金課長】 私どもで出しているソフトは、表の中で一定の自動計算でエラーチェックが入っておりますので、表の中での計算エラーみたいなものは自動的に防げるんですけれども、ただ今回出ているような間違っって同じ支出を2回書いてしまったとか、そういうものまでは、これはやはり人の目でチェックしないと防げない話になってきます。あとは帳簿からの転記等で誤って抜けてしまったとか、そういうものは比較的私どものソフトのほうを防ぎやすいのかもしれないんですが、いずれにしろ最終的にでき上がったものを御確認いただくという作業は、やはり必要なのかなとは思っています。

【伊藤委員長】 ほかにございませんか。

本議題につきましては了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議題（２）：平成３０年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果等について

議題（３）：平成３１年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について

【伊藤委員長】 それでは次に第２及び第３の議題につきまして、これは関連する議題であるため、一括での説明とさせていただきます。

第２の議題といたしまして、「平成３０年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果等について」、第３の議題といたしまして、「平成３１年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について」の説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは議題２及び３につきまして御説明いたしますので、まずは資料２を御覧ください。今年度、昨年の６月から１１月までの期間で実施をしてまいりましたフォローアップ研修の実施状況と、そのアンケート結果をまとめたものがございます。

まず最初の１ページ目でございますが、これが実務向上研修のアンケート結果になります。１、参加者の状況等についてでございますが、８２４人となっております。このうちアンケートに御回答いただいた方が７０２人ということで、回収率は８５．２％でございます。この回収率は昨年並みでございます。回答いただいた方のうち政治資金監査を実際に行ったことがある方が４２１名、６０％となっております。またさらに、このうち直近の平成２９年分の政治資金監査を行った方が３３９名となっております。そして平成２９年分の監査を行った方につきましては、幾つの政治団体の監査を行ったかという質問もしておりまして、これは１件という方が最も多く１３４人で３９．５％、２件という方が７５人で２２．１％ということで、ここまでで半数を超えております。一方で５件以上、中には１０件以上というような方もいらっしゃいまして、平均いたしますと１人当たり２．６２件ということになってございます。過去の同様の調査が結果として大体２．６前後でございますので、この傾向については大きくは変わっていないということが言えるかと思えます。

２以降が研修に対する満足度を評価したものでございます。まず（１）が全体の評価でございます。この円グラフにまとめてございますが、上段に政治資金監査の実務経験がある方、下段に実務経験のまだない方としております。また研修の参加の頻度でも区分しております。左側が参加が初めてという方、また真ん中は過去に経験がある方、一番右が毎年参加をされている方ということで分類をしているところでございます。

この（１）におきましては、それほど、どのグラフにおいても差はございませんけれども、強いて申し上げれば、実務経験のない方や初めて研修に参加した方が満足度がさらに高いという状況になってございます。

また昨年の数字との比較を、その上の真ん中の表の一番下の行のところに記載をしておりますけれども、「とても参考になった」という積極的な評価が８６．３％から８７．３％とアップしておりまして、これは上昇をしているということでございます。これを今後も継続していくということが必要なことと考えているところでございます。

続きまして次のページ以降でございます。２ページ目と３ページ目につきましては講義科目別の評価ということになってございます。

２ページ目の①、これは前半部分の講義部分でございます。３ページ目が②といたしま

して演習問題のレクチャーに対する評価でございます。どちらも、それぞれ8割以上の方から参考になったとの評価をいただいております。

続きまして4ページ目でございますが、研修資料のわかりやすさということでございます。これも、それぞれ8割以上の方から「分かりやすかった」という評価をいただいているところでございます。

5ページ目は研修時間の長さです。実務向上研修は2時間半で実施をしておりますが、現在の長さがちょうどいいという評価をいただいているところでございます。

続きまして6ページ目は今後の研修の参加意向ですが、これは総じて非常に積極的な参加の意思表示をいただいていると言えます。

続きまして、7ページ目に来年度以降の研修で受講したい内容ということで整理しております。こちらは円グラフ上、緑の部分になりますが、演習問題という回答が多くなっております。また、この7ページ目の下のほうには自由記述の欄で御意見もいただいておりますが、この主なものということで、具体的な事例についての解説を期待するというような意見もございます。

以上が実務向上研修に関する回答の概要でございますけれども、これにつきましては後ほどお諮りをいたします来年度の研修テキストの内容にも、こういったアンケートの結果はできるだけ反映していくことが必要であろうということは考えるところでございます。

次のページからはフォローアップ研修のうち再受講研修ということで、内容は登録時の研修と同じ内容の研修を受けた方の回答でございます。これにつきましても、先ほど御説明いたしました実務向上研修と同様、おおむね肯定的な評価をいただいておりますけれども、こちらは1にありましており、参加者数が122人とかなり少数でございます。また、この研修につきましては、登録時研修と同一の内容ということで、大きな制度改正とか政治資金監査マニュアルの改定をしない限り、テキストや研修内容も基本的には変わらないものでございますので、ここでの詳細なアンケート結果の説明は省略をさせていただきたいと存じます。

アンケートに関する説明は以上でございます、次に資料3を御覧ください。実務向上研修に関する御報告でございますが、こちらの数字につきましてはアンケートではなく、研修の申し込みや当日の出席の確認をすることによりまして、事務局として把握をしているデータでございます。

1が研修の参加者数の推移になります。特に右側のC欄とD欄でございますけれども、

これはそれぞれ実務向上研修を受講した方の数と未受講の方の数でございますが、平成26年以降はC欄の受講の経験者数のほうが未受講者数を上回る形になっておりまして、平成30年12月末ですとCの欄の方の割合は53.2%ということで、年々増加をしているという状況になってございます。

次に2の受講状況の分析でございます。これは(2)の色がついている表を御覧いただきたいと存じますが、平成22年度以降の参加状況を分類をしたものでございます。初年度から全て参加をいただいているという方が120名いらっしゃるわけでございますが、またそれ以外におきまして、この表の一番下の欄外の記載になりますが、複数回受講したことがある方が、これは①と②を足した方で1,776人ということで、受講経験者のおよそ3分の2の方は複数回御参加をいただいているところでございます。その一方で、③といたしまして、1回だけ参加をしたという方が845人となっております。

下の水色の欄の右端にございます受講経験のない方、これは先ほどの表のD欄と同様でございますが、2,304人ということでございます。ただ、アンケート結果なども踏まえますと、受講経験のない2,304人の中には、実際には政治資金監査を行ったことのないという方もかなり多数含まれているのではないかと推測されるところでございます。

続きまして資料4を御覧ください。来年度の実務向上研修の資料作成に向けた骨子でございます。本日の御審議を踏まえまして、次回の第6回の委員会で実際のテキストの案の形で御審議をいただきたいと考えているところでございます。

基本的な構成につきましては、参加者アンケートでおおむね好評いただいておりますことから、従来のものを基本とし有益となる修正を加えることでさらに充実させていくということとしてはいかがかと考えているところでございます。

その意味におきまして、1から3のいわゆる前半の講義の部分につきましては大きな変更はなく、裏面になりますが、4の演習問題につきましては、枠で囲っております二重囲みとなってございますが、アンケートの要望も踏まえまして、現行では「(1) 選択問題」「(2) 記述問題」「(3) 事例演習」により構成されているわけでございますが、受講者がより多くの事例に触れることができますよう、「(2) 記述問題」よりも「(1) 選択問題」「(3) 事例演習」を重点的に実施するような形での見直しをテキストの中でも図ってまいりたいと考えているところでございます。

あとは、その他といたしまして、2つ留意事項として、改善の検討などを図ってまいり

たいと考えております。

最後になりますが、資料5でございます。前回の委員会で来年度の研修の時期、回数、そして開催する都市について御検討いただきました。それを踏まえまして、事務局において具体的な会場の調整を進めたものでございます。正式な手続につきましては政府の予算成立後に進めることにはなりますが、この案によりまして調整を事前に進めることとし、登録政治資金監査人向けにも、本日の委員会で御了承いただきましたら、広報を始めたいと考えているところでございます。6月28日の広島から始まりまして、裏面にわたりますが、11月8日の金沢市までの時期で実施することになってございます。

議題2及び議題3の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 この件につきまして御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 よろしいでしょうか。このアンケート結果を見ますと、非常に高いというのは前回も申し上げたと思うんですが、アンケートの回答者率が85.2%もあり、満足している方がほとんどというか、いるのは、ほんとうに私どもの業界でやっている実績からすると相当高いということをまず申し上げたいと思います。

あと、1つだけ下がっているというか、再受講研修の「とても参考になった」というところが少し前年比で下がっていますが、これは何か理由を分析されていますでしょうか。後ろから2枚目の1ページのところの、資料2なんですけれども、「とても参考になった」が前年が84.9%で今回69.1%ということで、ここだけが下がっているのですが。

【本間参事官】 これにつきましては、具体的に何が決定的な理由かということとは残念ながら把握はできませんが、何分、受講者数が少ないということもありまして、一部の方の意見が変わると、パーセンテージとしては、実務向上研修に比べますと多く出てきてしまうということはあるかと思います。

あとは、場合によりますと、同じような内容の研修ということでございますので、複数回参加している方とか、また登録時研修からほどなくまた参加していらっしゃる方ですと、テキストの内容等も変わっていないということで、そういった満足度が少し下がったのではないかということも、自由記述の欄からは想像はできるところでございます。

【浅井委員】 はい、わかりました。

【伊藤委員長】 ほかに何かございますか。

この資料4の資料の作成についてというのがありますね。これは要するに、これまでの

部分を直したり、新しくつくったりするものですね。

【本間参事官】 はい。

【伊藤委員長】 そうですね。

【本間参事官】 午後の実務向上研修のテキストです。

【伊藤委員長】 これを少し変えようということでしょう。

【本間参事官】 はい。

【伊藤委員長】 それは、こういうふうに変えましたというのは、また何かに諮るんですか。そうじゃなく、もうこれは諮らない。

【本間参事官】 次回の委員会で。

【生沼事務局長】 3月の次回の委員会で、この冊子の案を、研修資料の案を、また御審議いただければ。

【伊藤委員長】 もう一度、この中身についてはやるということですね。

【生沼事務局長】 はい。

【伊藤委員長】 はい、わかりました。

それから、資料5のこの日程とかありまして、皆さんが希望を述べられたりすることになるわけですね。それ、いつから始めるんですか。

【本間参事官】 ここで御検討いただきましたら、監査人への広報とあわせまして、委員の皆様方にも、ぜひ御視察をいただくものについて御意見を伺っていききたいと。この委員会の後ほどなくということ。

【伊藤委員長】 近々ということですね。

【本間参事官】 はい。ほどなくということ。

【日出委員】 資料3の実務向上研修の受講者数の推移の中で、受講経験のない人が2,304人というのが明らかになっていますが、この受講経験なしの方々に対しては何か、研修への勧奨とか、これだけの多い数に対して委員会の事務局のほうとして何か考えていることがないのかなと思い、お聞きしたいんですけども。

【本間参事官】 研修の参加につきましては、全監査人に対しまして同じように郵送で周知をさせていただくとともに、またホームページ等でも周知を図っているところでございますが、そういう意味におきましては、文書といたしましては同様なものを5,000人を超える方に送っているということでございます。2,300人以上、まだ一度も受けていらっしゃる方がいらっしゃるというのも事実でございますので、そういったお知らせ

の文書の中で、受けていない方はぜひよろしくお願いしますというような、御参加くださ
いというようなことを文書の中でつけ加えるようなことはできるかと思います。

【日出委員】 わかりました。

【伊藤委員長】 これは受講経験と実務経験というのは何か関係性があるんですか、数
字として。つまり受講経験なしの人は実務経験も少ないというような傾向は。

【本間参事官】 具体的に申しますと、データをとっているわけではないんですが、こ
のアンケート結果を見ますと、実際に参加をされている方のうち政治資金監査を行った方
が6割ということでございます。全体として、5,000人のうち、実際に政治資金監査を
行っていられっしゃる方というのは1,000人強ぐらいと推定しております。そういった中
の約400の方がアンケート回答していただいているということを考えますと、やはり
実際にやっている方の出席率は高いということが言えるかと思います。

【伊藤委員長】 ほかに御質問、御意見はありませんでしょうか。

では、これらの議題のうち「平成31年度フォローアップ研修（実務向上研修）資料の
作成について（案）」につきましては了承いただいたということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議題（４）：登録政治資金監査人の登録者数及び研修について

【伊藤委員長】 次に、第４の議題といたしまして、「登録政治資金監査人の登録者数及
び研修について」の説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料６を御覧ください。毎回委員会で御報告をし
ております登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況でございます。

まず１ページ目の登録者数の状況でございますが、これは平成31年1月25日現在で
集計をいたしましたものでございます。前回御報告をいたしました12月14日時点からの変
動につきましては、新たな登録が12名、抹消が21名で、トータルとして9名の減とな
っており、登録者数は現在5,021名となっております。また、その内訳でございますが、
弁護士の方が3名減、公認会計士の方2名減、税理士の方4名減ということになっており
ます。

次に裏面でございます。これも同じく1月25日現在の研修の実施状況でございます。

まず２の登録時研修の受講者数でございますが、今年度合計で131名、これまでの総
計で5,394名となっております。

次にフォローアップ研修の実施状況でございますが、それぞれ、１２月は研修を行っておりませんことから前回と同様の数字でございます。３の再受講研修が１２２名、４の実務向上研修につきましては８２４名となっております。

なお御参考といたしまして、この１月２５日現在の資料には反映できておりませんでした。１月３０日に東京で追加の研修を実施をしたところでございます。当日は、実務向上研修でございますが、６７名参加をいただきましたので、現在は８２４名が８９１名まで実績として増えているという状況でございます。また３月にも追加研修を２回予定をしておりますので、その分また増加する見込みということでございます。

議題４につきましては以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【本間参事官】 本日の委員会の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省８階の会見室におきまして、事務局長によるブリーフィングを予定しております。本日の公表資料につきましても、その場で配付する予定でございます。

なお、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の御連絡先に６日、明日の夕方までには確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【伊藤委員長】 それでは、以上をもちまして本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。

次回の委員会の開催等につきまして、事務局に説明をお願いします。

【本間参事官】 次回の委員会でございますが、日程調整させていただきました結果、３月２６日火曜日の午前１０時半より開催をさせていただきたいと存じます。詳細は、また後日文書にて御連絡等々させていただきます。

【伊藤委員長】 では、本日はありがとうございました。